

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成25年4月12日

【四半期会計期間】 第25期第3四半期(自平成24年12月1日至平成25年2月28日)

【会社名】 株式会社ヴィレッジヴァンガードコーポレーション

【英訳名】 Village Vanguard CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 白川篤典

【本店の所在の場所】 名古屋市名東区上社一丁目901番地

【電話番号】 052-769-1150(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 吉岡敏夫

【最寄りの連絡場所】 名古屋市名東区上社一丁目901番地

【電話番号】 052-769-1150(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 吉岡敏夫

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第24期 第3四半期 連結累計期間		第25期 第3四半期 連結累計期間		第24期	
		自 平成23年6月1日 至 平成24年2月29日	自 平成24年6月1日 至 平成25年2月28日	自 平成23年6月1日 至 平成24年5月31日	自 平成23年6月1日 至 平成24年5月31日		
売上高	(千円)	32,442,978	32,903,796	42,942,390	42,942,390		
経常利益	(千円)	2,958,026	2,386,787	3,514,580	3,514,580		
四半期(当期)純利益	(千円)	1,485,188	1,214,938	1,553,166	1,553,166		
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	1,479,743	1,225,799	1,539,553	1,539,553		
純資産額	(千円)	17,158,110	18,339,081	17,217,847	17,217,847		
総資産額	(千円)	30,229,751	33,157,648	30,440,445	30,440,445		
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	19,304.21	15,791.55	20,187.77	20,187.77		
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-	-		
自己資本比率	(%)	56.7	55.3	56.5	56.5		
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	876,657	1,198,221	558,767	558,767		
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	843,940	985,188	1,131,234	1,131,234		
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	522,137	1,795,290	171,881	171,881		
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	2,753,526	3,181,294	3,550,189	3,550,189		

回次		第24期 第3四半期 連結会計期間		第25期 第3四半期 連結会計期間	
		自 平成23年12月1日 至 平成24年2月29日	自 平成24年12月1日 至 平成25年2月28日	自 平成23年12月1日 至 平成24年2月29日	自 平成24年12月1日 至 平成25年2月28日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	9,542.42	8,162.77		

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 平成23年10月1日付けで株式分割を行いました。第24期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、昨年12月の政権交代後の経済・金融政策への期待感から、株価の回復、為替の円安傾向など景気回復へ向け明るい兆しが見え始めてまいりましたが、世界経済は、欧州債務危機問題や新興国の経済成長の鈍化懸念等もあり、先行き不透明感が否めない状況にあります。

このような状況のもと、当社グループにおいては、個店ごとにお客様のニーズに合った新しい商品提案をし続けることによって、常に変化のあるワクワクする空間の提供を目指してまいりました。

店舗展開につきましては、インショップへの出店を中心に推進し、当第3四半期連結累計期間における当社グループでは、直営店34店舗、FC店1店舗を出店し、直営店9店舗、FC店3店舗を閉鎖しました。

その結果、当社グループの当第3四半期連結会計期間末の店舗数は、直営店480店、FC店18店の合計498店となりました。

上記の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、32,903,796千円と前年同四半期と比べ460,817千円（1.4%）の増収となりました。営業利益は2,273,052千円と前年同四半期と比べ597,215千円（20.8%）の減益となりました。また、四半期純利益は、1,214,938千円と前年同四半期と比べ270,250千円（18.2%）の減益となりました。

なお、セグメント別の業績は以下のとおりであります。

㈱ヴィレッジヴァンガードコーポレーション

㈱ヴィレッジヴァンガードコーポレーションは、お客様に楽しんでいただくため、今までになかった独創的なワン・アンド・オンリーの空間の創造を目指しております。各店舗では、書籍・SPICE（雑貨類）及びニューメディア（CD・DVD類）等の商材を融合させ、独自の「提案」を展開しております。主な業態としては、「遊べる本屋」をコンセプトにした「ヴィレッジヴァンガード」、大人も楽しめる空間を演出したライフスタイルショップ「new style」、キッズを中心にファミリー層をターゲットにした「QK」等および、アメリカンスタイルをイメージした本格派ハンバーガーショップ「ヴィレッジヴァンガードダイナー」を運営しております。

当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は、28,472,627千円と前年同四半期と比べ

951,344千円(3.2%)の減収となりました。営業利益は1,623,014千円と前年同四半期と比べ784,145千円(32.6%)の減益となりました。

店舗数につきましては、直営店12店舗、FC店1店舗の新規出店、直営店7店舗、FC店3店舗の閉鎖を行い、当第3四半期連結会計期間末の店舗数は、直営店377店、FC店16店の合計393店となりました。

また、既存店売上高前年同四半期比では92.7%という結果となりました。その主な要因は、これまでの積極的な出店に店長育成が追い付かず、現場の提案力が弱まったことにあると認識しております。これに対し当社では、出店スピードを抑え、店舗ごとに異なる個性的な店づくりのできる人材の育成に重点的に取り組むことにより、現場の提案力の底上げを図ってまいります。

㈱チチカカ

㈱チチカカは、エスニック雑貨・衣料の企画販売を行っております。また、エスニックファッションの販売だけでなく、お客様に「世界の文化を伝えること」を使命と考え、お客様の「HAPPY」と、生産者の「HAPPY」をつなげることを「HAPPY TRADE(ハッピートレード)」と名付け、「幸せのかけはし」を目指して、世界の仲間と共に成長することを心がけております。

当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は4,295,526千円と前年同四半期と比べ1,343,786千円(45.5%)の増収となりました。営業利益は699,665千円と前年同四半期と比べ188,364千円(36.8%)の増益となりました。

店舗数につきましては、直営店16店舗の新規出店、1店舗の閉鎖を行い、当第3四半期連結会計期間末の店舗数は、直営店95店、FC店2店の合計97店となりました。

また、既存店売上高前年同四半期比では110.1%という結果となりました。主な好調要因としては、ニッチなエスニックファッション市場において、幅広いお客様から受け入れられるエスニックファッションの商品開発を行ったことによるものであります。今後は、情報発信の旗艦店である「チチカカETHIC」を通じて、チチカカブランドの確立を目指してまいります。

その他

その他は、Village Vanguard (Hong Kong) LimitedならびにVillage Vanguard (Taiwan) Limitedにて、それぞれ香港および台湾での書籍・SPICE及びニューメディアの販売、TITICACA HONGKONG LIMITEDにて香港でのエスニック雑貨・衣料の販売、㈱Village Vanguard Webbedにてインターネットを通じた書籍・SPICE及びニューメディアの販売を行っております。

4社合計の当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は300,327千円と前年同四半期と比べ140,339千円(87.7%)の増収となりました。営業損失は66,269千円となり前年同四半期と比べ42,075千円減益となりました。

なお、店舗数につきましては、6店舗の新規出店、1店舗の閉鎖を行い、当第3四半期連結会計期間末の店舗数は、直営店8店であります。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況は、以下のとおりであります。

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて9.0%増加し、27,149,556千円となりました。これは、商品及び製品が2,634,573千円増加したことなどによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて8.7%増加し、6,008,091千円となりました。これは、工具、器具及び備品が190,407千円、建物及び構築物が186,650千円増加したことなどによるものです。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて8.9%増加し、33,157,648千円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて5.5%増加し、8,787,352千円となりました。これは、短期借入金
が430,000千円増加したことなどによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて23.3%増加し、6,031,214千円となりました。これは、長期借入金
が1,164,505千円、資産除去債務が44,863千円増加したことなどによるものです。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べ12.1%増加し、14,818,566千円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて6.5%増加し、18,339,081千円となりました。これは、四半期純
利益が1,214,938千円となったことなどによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は、前連結会
計年度末に比べ368,895千円減少し、3,181,294千円となりました。

当第3四半期連結累計期間における区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりでありま
す。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動に使用された資金は、1,198,221千円(前年同四半期は876,657千円の使用)となりました。

これは主に、税金等調整前四半期純利益が2,362,286千円あったものの、たな卸資産の増加額が
2,615,463千円、法人税等の支払額が1,372,922千円あったためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用された資金は、985,188千円(前年同四半期は843,940千円の使用)となりました。

これは主に、新規出店に伴う有形固定資産の取得による支出が744,864千円、差入保証金の差入による支
出が180,625千円あったためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により獲得した資金は、1,795,290千円(前年同四半期は522,137千円の獲得)となりました。

これは主に、長期借入金の返済による支出が1,612,266千円あったものの、長期借入れによる収入が
3,200,000千円あったためであります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	198,000
計	198,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成25年4月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	76,936	76,936	大阪証券取引所 JASDAQ(ス タANDARD)	当社は単元株制度を 採用しておりません。
計	76,936	76,936		

(2) 【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年1月15日
新株予約権の数(個)	769(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1、2
新株予約権の目的となる株式の数(株)	769(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	96,000(注)4
新株予約権の行使期間	平成26年9月1日から 平成36年8月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 107,212(注)3、4 資本組入額 53,606(注)4
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役 会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

(注) 1. 当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整する。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち当該時点で権利行使または消却されていない本新株予約権の目的である株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、本新株予約権の目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合理的な範囲で株式の数の調整をすることができる。

なお、上記の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

2. 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

3. 発行価格は、新株予約権の払込金額11,212円と行使時の払込金額96,000円を合算しております。
4. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく自己株式の譲渡および株式交換による自己株式の移転の場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

5. 当該ストックオプションに係わる行使の条件に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 新株予約権者は、下記 から に掲げる条件が満たされた場合ごとに、各新株予約権者が割り当てられた本新株予約権のうち最大25%ずつ権利行使することができる。
- 当社が金融商品取引法に基づき提出した平成25年5月期の有価証券報告書に記載された当社連結損益計算書において売上高が431億円を超過すること。
- 当社が金融商品取引法に基づき提出した平成26年5月期の有価証券報告書に記載された当社連結損益計算書において売上高が450億円を超過すること。
- 当社が金融商品取引法に基づき提出した平成25年5月期の有価証券報告書に記載された当社連結損益計算書において経常利益が24億円を超過すること。
- 当社が金融商品取引法に基づき提出した平成25年5月期、平成26年5月期の有価証券報告書に記載された当社連結損益計算書において経常利益が、累計で50億円を超過すること。
- なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役に定めて定めるものとする。
- (2) 新株予約権者は、本新株予約権の割当後、当社および当社子会社の取締役、監査役、または従業員の地位を喪失した場合、当該喪失時以降本新株予約権を行使することができない。
- (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (4) 各本新株予約権の一部行使はできない。
- (5) 前各号の他、本新株予約権の行使の条件は、当社取締役会において定める。
6. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
- 新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
- 再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
- 組織再編行為の条件を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
- 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)4で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、(注)6.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
- 新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- 下記に準じて決定する。
- 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円

未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

(注) 5 に準じて決定する。

(9) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年2月28日		76,936		2,242,489		2,219,406

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 76,936	76,936	
単元未満株式			
発行済株式総数	76,936		
総株主の議決権		76,936	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。

2 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年11月30日)に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成24年12月1日から平成25年2月28日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年6月1日から平成25年2月28日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,570,189	3,201,294
受取手形及び売掛金	1,934,897	1,843,319
商品及び製品	18,669,232	21,303,806
その他	750,135	806,344
貸倒引当金	9,920	5,207
流動資産合計	24,914,535	27,149,556
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,880,715	2,067,365
機械装置及び運搬具（純額）	1,987	1,346
工具、器具及び備品（純額）	715,946	906,354
建設仮勘定	98,016	98,311
有形固定資産合計	2,696,666	3,073,377
無形固定資産		
ソフトウェア仮勘定	173,150	174,935
その他	39,388	44,194
無形固定資産合計	212,538	219,129
投資その他の資産		
差入保証金	2,075,691	2,215,612
その他	601,628	563,765
貸倒引当金	60,615	63,793
投資その他の資産合計	2,616,705	2,715,585
固定資産合計	5,525,910	6,008,091
資産合計	30,440,445	33,157,648

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,818,360	3,808,147
短期借入金	404,000	834,000
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	1,856,444	2,279,673
未払金	773,560	682,473
未払法人税等	656,561	426,690
未払消費税等	91,859	23,082
賞与引当金	93,182	46,619
株主優待引当金	-	41,726
資産除去債務	20,779	29,326
その他	597,522	595,612
流動負債合計	8,332,270	8,787,352
固定負債		
社債	50,000	30,000
長期借入金	3,308,222	4,472,727
長期未払金	355,530	287,940
退職給付引当金	151,573	169,506
役員退職慰労引当金	240,182	240,647
資産除去債務	711,232	756,096
その他	73,586	74,296
固定負債合計	4,890,327	6,031,214
負債合計	13,222,597	14,818,566
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,242,489	2,242,489
資本剰余金	2,219,406	2,219,406
利益剰余金	12,755,406	13,862,634
株主資本合計	17,217,302	18,324,530
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	17,301	606
その他の包括利益累計額合計	17,301	606
新株予約権	10,137	13,281
少数株主持分	7,709	662
純資産合計	17,217,847	18,339,081
負債純資産合計	30,440,445	33,157,648

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年6月1日 至平成24年2月29日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年6月1日 至平成25年2月28日)
売上高	32,442,978	32,903,796
売上原価	18,713,396	18,891,883
売上総利益	13,729,581	14,011,913
販売費及び一般管理費	10,859,314	11,738,861
営業利益	2,870,267	2,273,052
営業外収益		
仕入割引	65,266	57,947
業務受託料	59,843	58,109
為替差益	364	45,903
その他	38,444	35,010
営業外収益合計	163,919	196,970
営業外費用		
支払利息	69,021	68,674
その他	7,138	14,561
営業外費用合計	76,160	83,235
経常利益	2,958,026	2,386,787
特別利益		
移転補償金	-	45,811
その他	9,572	5,477
特別利益合計	9,572	51,289
特別損失		
固定資産除却損	2,034	763
退職給付費用	66,509	-
減損損失	85,418	69,971
その他	76	5,056
特別損失合計	154,038	75,791
税金等調整前四半期純利益	2,813,560	2,362,286
法人税等	1,333,817	1,155,737
少数株主損益調整前四半期純利益	1,479,743	1,206,548
少数株主損失()	5,445	8,389
四半期純利益	1,485,188	1,214,938

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年6月1日 至平成24年2月29日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年6月1日 至平成25年2月28日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,479,743	1,206,548
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	-	19,250
その他の包括利益合計	-	19,250
四半期包括利益	1,479,743	1,225,799
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,485,188	1,232,846
少数株主に係る四半期包括利益	5,445	7,046

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年6月1日 至平成24年2月29日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年6月1日 至平成25年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,813,560	2,362,286
減価償却費	391,204	434,655
減損損失	85,418	69,971
のれん償却額	41,428	-
売上債権の増減額（は増加）	53,652	94,389
たな卸資産の増減額（は増加）	2,056,504	2,615,463
仕入債務の増減額（は減少）	417,231	28,370
その他	89,178	75,016
小計	893,402	242,451
利息及び配当金の受取額	1,835	1,550
利息の支払額	67,234	69,302
法人税等の支払額	1,704,661	1,372,922
営業活動によるキャッシュ・フロー	876,657	1,198,221
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	505,228	744,864
無形固定資産の取得による支出	28,846	24,308
差入保証金の差入による支出	274,733	180,625
その他	35,132	35,390
投資活動によるキャッシュ・フロー	843,940	985,188
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	353,000	430,000
長期借入れによる収入	1,600,000	3,200,000
長期借入金の返済による支出	1,298,354	1,612,266
社債の償還による支出	20,000	20,000
長期未払金の増減額（は減少）	15,216	103,702
配当金の支払額	107,502	107,362
新株予約権の発行による収入	10,210	8,622
財務活動によるキャッシュ・フロー	522,137	1,795,290
現金及び現金同等物に係る換算差額	68	19,224
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,198,529	368,895
現金及び現金同等物の期首残高	3,952,056	3,550,189
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,753,526	3,181,294

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年6月1日 至 平成25年2月28日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年6月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、これによる当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年6月1日 至 平成25年2月28日)
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年6月1日 至 平成24年2月29日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年6月1日 至 平成25年2月28日)
現金及び預金	2,773,526千円	3,201,294千円
預入期間が3か月を超える定期預金	20,000 "	20,000 "
現金及び現金同等物	2,753,526千円	3,181,294千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年6月1日 至 平成24年2月29日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年8月25日 定時株主総会	普通株式	107,710	2,800	平成23年5月31日	平成23年8月26日	利益剰余金

(注) 当社は平成23年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。1株当たり配当額は、当該株式分割が行われる前の配当額を記載しております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年6月1日 至 平成25年2月28日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年8月24日 定時株主総会	普通株式	107,710	1,400	平成24年5月31日	平成24年8月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年6月1日至平成24年2月29日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 財務諸表計上額 (注)2
	㈱ヴィレッジヴァンガードコーポレーション	㈱チチカカ	その他 (注)3			
売上高						
外部顧客への売上高	29,403,637	2,879,352	159,988	32,442,978		32,442,978
セグメント間の内部 売上高又は振替高	20,334	72,386		92,721	92,721	
計	29,423,972	2,951,739	159,988	32,535,700	92,721	32,442,978
セグメント利益又は損失 ()	2,407,160	511,300	24,193	2,894,267	24,000	2,870,267

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額24,000千円には、のれん償却額41,428千円及びセグメント間取引消去17,428千円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 「その他」の区分は、Village Vanguard(Hong Kong)Limited及び㈱Village Vanguard Webbedであり、書籍・SPICE及びニューメディアの販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年6月1日至平成25年2月28日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 財務諸表計上額 (注)2
	㈱ヴィレッジヴァンガードコーポレーション	㈱チチカカ	その他 (注)3			
売上高						
外部顧客への売上高	28,349,151	4,254,317	300,327	32,903,796		32,903,796
セグメント間の内部 売上高又は振替高	123,475	41,208		164,684	164,684	
計	28,472,627	4,295,526	300,327	33,068,481	164,684	32,903,796
セグメント利益又は損失 ()	1,623,014	699,665	66,269	2,256,410	16,641	2,273,052

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額16,641千円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 「その他」の区分は、Village Vanguard (Hong Kong) Limited、株式会社Village Vanguard Webbed、Village Vanguard(Taiwan) Limited、TITICACA HONGKONG LIMITEDが含まれています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年6月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

なお、これによる当第3四半期連結累計期間のセグメント利益又は損失()に与える影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年6月1日 至平成24年2月29日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年6月1日 至平成25年2月28日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	19,304円21銭	15,791円55銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	1,485,188	1,214,938
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	1,485,188	1,214,938
普通株式の期中平均株式数(株)	76,936	76,936
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりませ

ん。

2. 当社は平成23年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 4月12日

株式会社ヴィレッジヴァンガードコーポレーション

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 泰行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥谷 浩之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村井 達久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヴィレッジヴァンガードコーポレーションの平成24年6月1日から平成25年5月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年12月1日から平成25年2月28日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年6月1日から平成25年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヴィレッジヴァンガードコーポレーション及び連結子会社の平成25年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。